

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫学・統計解析委員会運営要領

(目的)

第1条 この要領は、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫学・統計解析委員会設置要綱(令和3年9月7日保健医療部長決裁。以下「設置要綱」という。)第10条の規定に基づき、沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫学・統計解析委員会(以下「疫学・統計解析委員会」という。)の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(構成員の要件)

第2条 沖縄県知事(以下、「知事」という。)は、次に掲げる者のうちから疫学・統計解析委員会の構成員を決定する。

- (1) 疫学・統計解析に関する学識経験のある者
- (2) 医療機関等において医療に従事する者
- (3) その他知事が必要と認める者

(構成員の決定)

第3条 知事は、上記の要件を満たす者の中から、構成員としての的確と判断される者に対し、当該者の意向を確認し、構成員を決定するものとする。

2 知事は、構成員を決定したときには、当該者に対し、委嘱状(第1号様式)をもってこれを通知する。

(構成員の退任)

第4条 構成員は、退任の申入れをしようとするときは、退任届(第2号様式)をもって知事に申し入れるものとする。

- 2 知事は、前項の退任届の内容を踏まえ、構成員の退任を決定することができる。
- 3 知事は、第1項及び第2項の規定に関わらず、構成員が死亡及びその他の理由により疫学・統計解析委員会に参加できない状況にあると判断される場合には、構成員の退任を決定することができる。
- 4 知事は、構成員の退任を決定したときは、当該者に対し、解嘱状(第3号様式)をもってこれを通知する。ただし、当該者が死亡及びその他の理由により解嘱状を受け取ることができないと判断される場合には、この限りでない。

(構成員名簿)

第5条 知事は、構成員名簿(第4号様式)を作成するものとする。

- 2 構成員名簿には、構成員ごとに所属及び職名、氏名、構成員要件、構成員決定日及び構成員退任決定日を記載するものとする。
- 3 知事は、構成員を決定したとき等、必要に応じて名簿を更新するものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要領は、令和3年9月7日から施行する。



委 嘱 状

〇〇 〇〇 殿

貴殿を沖縄県新型コロナウイルス感染症
対策疫学・統計解析委員会構成員として委
嘱します。

〇〇〇〇年〇月〇日

沖縄県知事 〇〇 〇〇 印

退任届

〇〇〇〇年〇月〇日

沖縄県知事 殿

氏名 〇〇 〇〇

私は、〇〇〇〇年〇月〇日付をもって沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫学・統計解析委員会構成員を退任したいので、申し入れます。



解 嘱 状

〇〇 〇〇 殿

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫
学・統計解析委員会構成員を解嘱します。

〇〇〇〇年〇月〇日

沖縄県知事 〇〇 〇〇 印

第4号様式(第5条関係)

沖縄県新型コロナウイルス感染症対策疫学・統計解析委員会 構成員名簿

(作成及び更新日 ○○○○年○月○日)

連番	所属及び職名	氏名	構成員の要件	上段	構成員決定日
				下段	構成員退任決定日
1	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
2	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
3	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
4	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
5	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
6	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
7	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
8	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
9	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
10	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
11	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
12	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日
13	○○○○ ○○	○○○ ○○○		○○○○年○月○日	○○○○年○月○日

※構成員の要件 (1) 疫学・統計解析に関する学識経験のある者
(2) 医療機関等において医療に従事する者
(3) その他知事が必要と認める者